

令和 7 年 1 月

第 20 回

会 議 議 事 録

議 長 松澤 正久

署名委員 前田 健造

署名委員 中田 裕子

川 口 市 農 業 委 員 会 事 務 局						
会 長	会長職務代理者	事務局長	事務局次長	農地係長	主 任	係
令和 7 年 1 月 31 日 供覧の上、公開してよいか伺います。			合 議			
			農政課長	農政係長	農業振興係長	事務局主査

第 2 0 回 川 口 市 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

1 川口市農業委員会告示第 1 0 号

下記について付議するため、1 月 29 日（水）午前 10 時 00 分、市役所第一本庁舎 5 階 5 0 3 ・ 5 0 4 中会議室に、第 2 0 回川口市農業委員会会議を招集する。

川口市農業委員会
会 長 松澤正久

記

2 出席農業委員

会長	松澤	正久	会長職務代理者	前田	健造	1 番	森	京子	2 番	飯塚	秀行	
3 番	小櫃	敏文		4 番	山岡	佐智子	5 番	豊田	満	6 番	中田	裕子
8 番	沖田	保		9 番	伊藤	勝博						

3 欠席農業委員

1 0 番 中山 正二

4 出席推進委員

細田 敏雄 船津 新一

5 出席職員

事務局長	佐藤	武弘	事務局次長	吉田	浩司	農地係長	大塚	俊之
書 記	水野	智陽						

6 開会

午前 10 時 00 分、松澤会長は議長席に着席し、委員の過半数の出席により会議が適法に成立した旨を告げ、開会を宣言した。

7 議事録署名委員

議長は、議事録署名委員を慣例により議長から指名してよいか諮ったところ全員異議なく、会長職務代理者 前田 健造委員、6 番 中田 裕子委員を指名した。

8 農地法第4・5条届出総括表及び報告事項の内容について

- (1) 議長は、届出総括表及び報告事項の内容について事務局に説明を求めた。
- (2) 事務局は、届出に係る専決処理事項について届出書及び添付書類を審査し、すべての要件が満たされており、適法であったので専決した旨を説明し、報告事項1から報告事項5について「資料1」により逐次説明し、全員これを了承した。
- (3) 議長は、報告事項6「農地利用最適化推進委員の活動報告について」に関して、農地利用最適化推進委員に報告を求めた。
- (4) 農地利用最適化推進委員は、次のように報告した。

船津推進委員 「資料の1ページをご覧ください。先月もご報告いたしましたが、現在、私たち農地利用最適化推進委員は、農地基本台帳整備に係る調査、8.1 調査の結果に基づき、「農地を売りたい」「農地を貸したい」と回答したかたのうち、イイナパーク周辺とグリーンセンター北側周辺エリアの訪問を行い、農地バンク制度の推進活動を行っております。

対象者36名中、1月17日時点で22名のかたの調査・訪問が終了し、1名の農地バンク制度登録に繋げることができましたので、その詳細をご報告いたします。

資料の2ページをご覧ください。登録農地は、外環自動車道の石神南交差点の東南に位置する農地で、Aと記載されている542㎡の農地です。

なお、今回の農地所有者は外環自動車道の北側にも農地を所有しており、地図上でBと記載する958㎡の農地も今回農地バンクに登録をすることになりました。

資料の3ページをご覧ください。現地の状況は写真のとおり、農地が徐々に荒れてきている様子が伺えます。

農地所有者は農地の管理に苦慮されており、他のかたへ農地を貸すことにはそれほど抵抗がなかったことから、農地バンク制度への登録についてはスムーズに承諾が得られました。

今後は農地の借り手が課題となりますが、特にAの農地は接道が無いことから、当該農地に隣接する農地所有者を訪問するなどしながらマッチングの成立を目指したいと考えております。

マッチングの成立には農業委員の皆様が重要な情報が大変重要なものとなっております。担当地区内で借りたいという情報がありましたら引き続きご提供くださいますようお願いいたします。活動報告については以上でございます。」

議長 「この資料にもありますように、農地を売りたいという希望者が25名もいらっしゃいます。このかたたちは、いずれ農地転用ということで申請が出てくるのかもしれませんが、できましたら農地として貸したいという方に回って頂ければ良いと思います。

農地利用最適化推進委員さんには、農業を継続できない、あるいは、耕作する意思がない人に対してはぜひ農地バンクに登録をして頂く、推進活動を引き続きお願いしたいと思えます。

それから農業委員の皆様へは、こういうことで今、農地利用最適化推進委員さんは頑張っていますので、それぞれの担当地区の中で、農地を農地として貸したいという動向がございましたら、どうぞ、事務局まであげて頂きたいなと思っております。

やはり、こうやって農地がなくなっていくのを、ただ手をこまねいて見ているだけなのは、我々としても情けない話でございますので、何とかいろんな施策を講じながら農地を残していきたいなというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。」

9 議案の上程

- (1) 第1号議案 川口市地域計画（案）に対する意見について

- 1) 議長は第1号議案を上程し、説明を求めた。

- 2) 農政課長は、内容を次のように説明した。

農政課長 「令和5年度から開始し今年度終了となる本事業でございますが、市街化調整区域の農業者、農地所有者のかたを中心にお集まりいただき、協議の場を計7回実施いたしました。

調整区域の地域をご担当の農業委員の皆様には、ご多忙のなかご出席を賜り、誠にありがとうございました。

この協議の場のご意見をもとに川口市地域計画（案）を作成いたしましたので、ご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。「1 地域における農業の将来の在り方 (1) 地域計画の区域の状況」でございますが、こちら対象となる面積は、一番上 152.6ha が対象となっております。

「1 地域における農業の将来の在り方 (2) 地域農業の現状及び課題について」でございますが、本市の現状としまして、植木、花き、盆栽、造園の他、野菜や果樹が産地されていること、課題としまして、調整区域内の農業従事者の約5割が70歳以上であり、後継者不足などの理由により耕作を続けられなくなった農地が多く転用されている状況を記載しております。

次に「(3) 地域における農業の将来の在り方」でございますが、東京に隣接し、60万をこえる消費者がいることは、本市の大きな強みであると考えております。

安行地域の植木などを守っていきながらも、農業収益を上げていくには、回転率の良い野菜などの農産物への転換も検討していく必要があります、取り組みを推奨していくこと、次に、SRの駅周辺地域では、特区事業が始まったことから計画に沿った農地活用を検討していくこと、また、本市の人気スポットである、グリーンセンターやイイナパークの集客力を活かし、観光農園や体験農園へ取り組むかたへの支援をしていくこと、また、今回、行衛・差間地域を対象とした協議の場で、農業者ではない農地所有者の皆様からは、自身が所有する耕作放棄地を貸し出せるので、ぜひ活用して欲しいとのご意見を多くいただきました。

このことから、農業委員会のご協力のもと、川口市農地バンク制度を活用した農地集約に取り組んで参りたいと考えております。

2ページをご覧ください。「2の(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針」としまして、現在営農しているかただけで、本市の農地を管理していくことには限界がありますことから、農業に参入をお考えの企業や新たに営農を目指すかたなど、より広く担い手を募集し、農地を活用してもらえよう、関係団体と連携して働きかけてまいります。

次に「(2) 担い手に対する農用地の集積目標」将来の目標とする集積率でございますが、市農業経営基盤強化促進に関する基本構想や埼玉県内全域の目標値である56%としております。

次に「3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置」でございますが、耕作放棄地になる原因として、耕作したいが接道や水が無いためできないなど耕作困難な農地が多く残ってしまっているとのご意見を伺いました。

このことから、隣接する耕作地とのマッチングを通じて貸借につながるように、関係機関の協力のもと、取り組んでまいります。

3ページをお願いいたします。「4 地域内の農業を担う者一覧」でございますが、2名の認定農業者のかたをお願いしたものでございます。

また、行衛・差間地域の協議の場では、農業者ではないかたへ、市農地バンクの登録をお願いしておりまして、借り手が見つかった場合には、本地域計画へご参加いただきたいと思いますと考えております。

次に「6 目標地図」につきましては、資料の4ページが本市調整区域を線で示しており、5ページから6ページが「4 地域内の農業を担う者一覧」のかたの農地となっております。

地域計画(案)の説明は以上でございます。本計画について、委員の皆様からご意見をいただければ幸いです。よろしくをお願いいたします。」

議長 「はい、ありがとうございます。実はこの地域計画をつくる前段階に各地域で懇談会を行っており、その意見を踏まえた上で作成していると承知しております。

懇談会についての説明をいただいた方が皆さんの理解が深まると思いますので、説明をお願いします。」

農政課長 「先ほどの説明の中で7回協議の場を設けたと説明させていただきました。詳細について説明いたします。

令和5年度の2月に農業委員のかたを対象に、神根地区のかた3名と安行地区のかた2名に参加していただきました。

令和6年度は9月9日、10日にかけて各地区に分かれて協議の場を実施したところでございます。参加されたかたは安行地区が4名、赤山、石神地区が8名、新井宿地区が2名、行衛、差間地区が10名、合計24名のかたと地域計画について説明をし、協議いたしました。

続きまして令和6年12月24日、行衛と差間地区のかたから再度協議の場を設けてほしいと要望があったため再度開催したのと同時に、県の方から認定農業者も対象に協議を行って

ほしいと依頼があったため、集まった6名で協議を行いました。

合計7回の協議の場を実施し、その協議の場で頂きました意見を集約して作成したものが、こちらの案でございます。

また参加できなかったかたがいらっしゃいましたが、個別に3名のかたへは地域計画の説明をさせて頂きました。」

議長 「地区ごとに懇談会を開いた目的は農地の集積、集約を図るということによろしいですか。」
農政課長 「将来の農地がどうなっているのかというところの設計図を作りなさいという国の方針がございまして、今回は今後の10年後の農地がどのような利用の仕方になるのかを、作ろうとしております。

そのため農業者のかたにはその旨を説明して、農地をどのように活かしていくのか、これから農業を続けていくのか、ほかのかたに貸すのか、このようなことを皆様にお聞きしたく開いたものでございます。」

議長 「ということです。地域計画というのは、農政課長の説明の通り、農地の集積、集約を図るということで、農地利用の合理化を図っているわけです。

農業に少しでもプラスになるように、農地利用をするために、地域の計画を作りなさいというのが国の指導なわけです。

その結果、地区で懇談会を行い、出席者は少なかったようですし、その出席者の中で、地区計画について農地の集約、集積を前向き考える人はどのくらいいたのか、説明をお願いします。」

農政課長 「7回の協議のなかで、一番意見の多かったのは、今後農業を続けていくよりも、分からないという正直な感想が多かったところでございます。

農地に関して、相続や売却の可能性もあるという意見もございましたが、一番多かった意見は10年後のことは分からないという感想でした。その次が、続けていきたいという意見をいただきました。以上です。」

議長 「それでは今、農政課長の方から地域計画案についての経緯の説明がございましたが、皆さんご意見がございましたら、お願いします。」

伊藤委員 「AとBの所有者のかたへは、どのような対応となったのでしょうか。」

農政課長 「AとBの方々につきましては、ご覧の通り、地域計画案の中に反映させて頂きましたが、AとBの方々には、協議の場で地域計画の説明をし、これから公示していくことを踏まえて、説明してございます。

ただ地域計画に入りますと、農地転用を出来なくはないが、時間を要することになる点や補助金を活用できることを説明させていただきました。

農業委員会にかけますので、事前にその説明もしたところでございます。以上になります。」

伊藤委員 「承知いたしました。ありがとうございます。」

議長 「では私のほうから、1ページ目2番ですが、地域農業の現状及び課題というところですが、本市は植木の里安行に代表される伝統ある植木をはじめとした、花き、盆栽云々の生産地であると記載しています。

現状の一部なのでしょうが、本市は何を作っていますか、主な生産物は何ですか、という質問でしたら、花き、盆栽、野菜、果樹の生産地であるということで良いのでしょうか、ここで言われている地域農業の現状の設問は、どのようなことが今、問題になっているのかを聞きたいのではないのでしょうか。

それから現状及び課題ということでもありますことから、地域農業の現状というのは、こういう盆栽や、ああいう盆栽があるということを書いてもらいたいのではないかと思います。

先を読んでも、川口市の課題に関する記載が出てこないのですが、いかがでしょうか。」

農政課長 「課題といましては、具体的には資材置場や駐車場に転用された農地が多くありますが、約5割の農地の農業従事者が高齢で後継者がいないというところを、課題にあげているつもりでございます。

こういった理由により、資材置場や駐車場に転用され、農地が年々減少しているところになります。」

議長 「その通りで、川口の現状はこのようなものを生産しているというのではなく、都市化の進行とともに、農地の減少が著しいことが川口市の現状として、真っ先に出てくる言葉ではないかと思います。

そこで、回転率が良いかは、どちらでも良い話で、農地の減少を食い止めるためには、収益のあがる農業の取り組みを推進していくという文言のほうが良いのではないかというのが、私の意見です。

ですから、川口市は都市化の進行で年々農業離れが進んでいること、農業では生活が立たないなどの色々な問題があり後継者がいないこと、事実として約5割の農地で農業従事者が70歳以上になっていること、後継者がいないから、農地の転用をして駐車場や資材置場になっていること、以上が、川口市の現状だと考えます。

そこで、課題は何かと申し上げますと、そういう現状があり農地の減少に歯止めがかからないから、今後いかに農地を残していくかであるかだと考えます。

それでは喫緊の課題は何であるかと言いますと、都市農業という立地条件を生かした、経営形態を転換し、収益の向上を図ることです。

つまり、農業で飯を食べられるような農業に経営形態に変えていかないければ、農地は残らないということです。

では何を行っていくのか、大きくとらえてみれば、立地条件を生かした、観光農業のような農業の観光化や農業の合理化、省力化、地産地消、異業種等との提携による農業の多角化、それがこれからの課題になるかと思います。」

小櫃委員 「今の話の中、また最初の説明の中、文章の(2)を読みますと、農地が資材置場や駐車場に転用され農地が減っていくという文面で読みますと、今まで植木や野菜を作っていました、後継者がいないから、いきなり資材置場や駐車場になってしまっているようなイメージがあります。

現状は、実際農地として活用されていないで、手に余った所から転用されているわけです。

ですから、現状や課題としては、まずは、儲かる農業というよりも、農地として、採算を得る農業として成り立っていない部分、またそれを成り立たせるだけの後継者などの人材がいない状況で、先ほどの農地利用最適化推進委員のかたの報告で、貸したい農地が雑草だらけならまだしも、藪になっているような所から、駐車場や資材置場に転用されるわけです。

単純に文章を見ると野菜を作っていた所が、いきなり駐車場や資材置場になったようなイメージになりますが、その間に、農地として利用されていない、いわゆる地目がただ農地であるだけの、放棄地化されてしまって手に負えなくなくなり、どうしようかとなり、資材置場や駐車場になっていると思います。

そのようなワンクッションある課題の説明をいれないと、この文章を読みますと、野菜畑がいきなり資材置場になったようなイメージを受けます。

その前に農業者が農地として所有していても、農地として活用できない状況があるということが、課題であると思います。

会長言われたとおり、採算の得られる農業、それも確かに必要ですけど、採算が得られる農業が仮にあったとしても、その農業ができない状況であれば意味がないと思います。

その対策として、農地バンクとか、ほかの人にやってもらおうとかいう手段で進んでいると思います。

この文章にあえて言うのであれば、その間のワンクッションの文言が入っていないと状況としてきちんとした説明に、なっていないのではないかと思います。」

議長 「小櫃委員がおっしゃったように転用するに至るまでに様々な理由があるわけです。

あまり誤解を受けるような文言でくくった場合、今まで野菜を作っていた所を、資材置場や駐車場に変わっていったと誤って受け取るかたもいるかもしれません。そのような単純な事情ではないということです。」

農政課長 「小櫃委員からの意見を踏まえまして、文章については、ご検討させていただきます。ありがとうございました。」

3) 議長は第1号議案について諮ったところ、条件を付し、調整のうえ、定めるものと決定した。

10 連絡事項

・「川口市農地バンク制度」について

1 1 閉会

午前11時00分、議長は上程した議案がすべて終了した旨を告げ、第20回川口市農業委員会会議を閉じた。

前記のとおり相違のないことを証するため署名押印する。

令和7年1月29日

議 長

⑩

署名委員

⑩

署名委員

⑩